

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

岐阜信用金庫（証券コード：－）

【据置】

長期発行体格付 **BBB+**
格付の見通し **安定的**

■格付事由

- (1) 岐阜市に本店を置く資金量 2.2 兆円の大型信用金庫で、信金業界のリーディングカンパニーの一つ。県内シェアは預貸金とも 1 割程度を維持しており、近年は取引機会の多い愛知県で営業推進を強化している。格付は、地元におけるプレゼンスの高さや資本の充実度などを反映している。地域金融機関を取り巻く経営環境が厳しさを増すなか、コア業務純益の動向が格付上のポイントとなる。
- (2) 営業マーケットは全国有数の金融激戦地区であり、貸出残高と金利水準のバランスを維持するのが非常に難しい。ROA（コア業務純益ベース）は 16/3 期 0.2% 台半ばと業界平均水準にあるものの、低金利環境の継続により利ざやは縮小しており、他の地域金融機関と同様にコア業務純益はここ数年で大きく減少している。マイナス金利政策により採算に見合う貸出金利を確保することが一層難しくなるなか、貸出ボリュームの拡大と金融商品販売など非金利収益の増強が収益力の低下を抑制する鍵となると JCR はみている。16/3 期は不動産賃貸業や医療・介護分野向けの伸びなどにより中小企業向け貸出が反転増加した。営業人員の増員など営業推進体制の強化策を通じて、中小企業向け貸出の増加を定着させることができるか注目していく。
- (3) 与信費用は落ち着いた水準で推移している。大口先の与信管理を徹底していることに加え、一部の未保全額の大きい先に対しては貸倒引当金を積み増すなど保全を強化していることから、個社の要因で多額の与信費用を計上するリスクは軽減されている。もっとも、金融再生法開示債権比率は 6% 台と高く、与信総額に占める要注意先の割合も比較的大きいことから、景気変動時の影響などに留意する必要があると JCR はみている。有価証券ポートフォリオでは円建債券が 9 割超を占めており、信用力と市場流動性が高い一方で金利リスクを抱えている。金利環境を踏まえ債券残高を維持していく一方、従来に比べ株式関連の運用を増やす方向にあり、市場リスクを適切にコントロールしていくことができるか注目していく。
- (4) 16 年 8 月に優先出資金を買入消却しており資本水準は低下することとなるが、格付への影響は限定的である。株式売却益などによりここ 2 期の内部留保が大きかったため、一般貸倒引当金などを控除した調整後の連結コア資本比率は 9% 程度と相応の水準を維持できるとみられる。当該優先出資金にかかる配当負担もなくなり、資本の質の改善が図られている。

（担当）宮尾 知浩・南澤 輝

■格付対象

発行体：岐阜信用金庫

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB+	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2016年9月23日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：宮尾 知浩
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp>) の「格付方針等」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp>) の「格付方針等」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「銀行等」（2014年5月8日）として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 岐阜信用金庫
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っており、JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページの“Rating Information” (http://www.jcr.co.jp/english/top_cont/rat_info01.php) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル